

「シリーズ平和教育学」オンライン講座

(2023年度前期 7月)

【講座の日程】

- 2023年7月の金曜日(3回) 受講時間:午後5時~6時
- オンライン予定は7月7日、14日、21日。予備日が7月28日です。
- ★一部のみの受講も可能です。

【受講対象者】

- 平和教育に関心がある学生・院生、学校教員および元教員など

【講座の受講方法】

- オンライン配信:Zoomによるオンライン講座(約1時間)を行います。
- 前半の30分は村上がプレゼンし、後半の30分は参会者による話合いの予定です。

【講座内容の予定】

- 7月7日 平和教育の理論(平和と教育の関係)
- 7月14日 平和教育の歴史(戦後日本の平和教育)
- 7月21日 子どもの平和意識(中学生の平和意識の形成)

1. 平和教育の理論

○プレゼンのポイント

- 実践と理論
- (1) 平和教育学の観点とは
- (2) 平和教育の概念の分類
- (3) 平和教育の分析枠組
- (4) これからの平和教育研究

話し合い(提示例)

- 1. 平和は何色ですか
 - その色にした理由はなぜですか
- 2. あなたにとって、一番身近な戦争は何ですか
 - なぜそれが身近だと思いますか
 - それはどんな戦争ですか

- 1. 平和教育の5つの分類の中で、あなたはどれが大切だと思いますか
 - 大切と思う理由は何ですか
- 2. 戦争がないだけでは平和ではない、と思いますか
 - 「積極的平和」にするには何が必要ですか

(1) 平和教育学の観点とは

- 「平和は大切である」と思っているにもかかわらず、教師達は日々の授業と雑務に追われて、平和教育の実践をすることが少なくなっています。今と未来の平和な社会形成のためには、平和な新しい社会を創る子どもたちの知識と態度と技能を育てることが必要です。
- 他方で、戦争を教えることは平和教育の大切な要素です。小・中・高等学校では、ヒロシマ、ナガサキ、沖縄の学習を中心とした戦争体験継承の平和教育を行っています。
- けれども、第二次世界大戦が80年ほど前の歴的事項となる中で、戦争をどのように子どもたちに教えればよいのでしょうか。

- 平和教育学フォーラム第8回「平和教育の総合的な再構築を目指して」開催(2023.2)
 - 日本の平和教育は第二次世界大戦後から今日まで広く行われてきました。しかし、個別の平和教育論や平和教育実践は多くあっても、それらのアカデミックな整理は充分とはいえません。平和教育の発展のためには、平和教育をばらばらな理論と実践に留めておくのではなく、「平和教育学」と呼べる学問的領域を拓く必要があります。「平和教育学」では、平和教育の実践と理論について研究し、平和教育実践を理論面から支えるための学問的知見を体系化することを目的としています。アカデミックな立場から、平和教育の体系化を進め、「平和教育学」として発展することが望まれています。
- 平和教育学の定義
 - 平和教育学は平和教育の実践と理論そのものを研究対象とし、学術的方法を用い、平和教育実践を理論面で支え、平和教育の諸問題の解決を促す学問である。平和教育学は、平和学と教育学の接点領域として学際的な性格を有する。学術的方法には、教育学、歴史学、社会学、心理学、国際関係論などによる方法が含まれる。(村上2017)

(1) 社会科学的に研究成果を体系化する

- データを得る＝根拠(エビデンス)を重視
- 関連緒科学の利用
- 研究対象のデーター化、カテゴリー化、数量化を行う

(2) 論証的方法…主張について根拠を示す

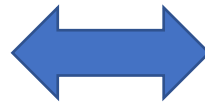
- ①事実やデータに基づく
 - 実際に起こった出来事や、調査などから得られた事実やデータなど
- ②論拠を示し、理由付けする
 - その事実からどうして主張が導かれるのかを説明するもの(論理的整合性を保つ)

(松下佳代2021『対話型論証による学びのデザイン』)

図1-1 消極的平和と積極的平和

• 暴力

直接的暴力
戦争、テロ、襲撃、殺人
民族浄化、強姦



• 平和

消極的平和
=直接的暴力の不在



間接的暴力
人種主義、性差別、外国人嫌い
貧困、栄養失調
不就学、基本的人権の侵害

積極的平和
=間接的暴力の不在
社会的正義の存在 (人種・民族的平等、性的平等)
福祉の存在 (充実)
基本的人権の存在 (保障)

(2) 平和教育の概念の分類

平和教育概念

①平和についての教育 (education **about** peace)

②平和のための教育 (education **for** peace)

③平和を大切に
する教育 (education **in** peace)
平和を通じての教育 (education **through** peace)

④教育における平和 (peace **in** education)

⑤積極的平和としての教育
(education **as** positive peace)

平和教育が目指す課題

平和問題に関する知識の学習

平和的態度や技能の形成

教育方法の改善、平和文化の
形成

教育（管理）構造の改善

教育権の保障

①「平和についての教育」(education **about** peace)では、

- 戦争や紛争や**構造的暴力**などの平和問題を題材(教材)として取り上げ、こうした**平和問題に関する**知識を提供しようとする。
- この平和教育では、平和に関する知識を与えることを目的とする。教師にとっては平和問題の題材に何を選び、どのような知識を与えるかが課題となる。被爆体験学習や特定の戦争についての学習がこれに当てはまる。

②「平和のための教育」(education **for** peace)は、

- 平和をめざしての教育であり、平和を志向する**態度や技能(スキル)**を学習者に育成することを目的とする。
- 平和を志向する態度を形成する芸術教育や情操教育もこれに含まれる。集団間の争いを**非暴力的に解決する能力**、また平和的な社会を形成することに積極的に**関わろうとする態度**を形成しようとする。
- この教育は、平和問題を「直接」教えるのではなく、平和な社会の建設に対して人材育成を通じて貢献しようとする。
- 平和のための教育では、命や人権を大切にする**人権教育**や、異文化に対する寛容的態度を形成する**多文化教育**や**国際理解教育**などと、教育目的や教育方法で重複する部分が多い。

③「平和を大切にせる教育」(education **in** peace)または「平和を通じての教育」(education **through** peace)では、

- 教育方法そのものが**平和的であるべき**とされる。教育方法が平和的であるとは、強制的、威圧的、抑圧的などの**権威主義的**な教育方法を教師がとらず、子ども一人ひとりの**個性や感性と人権**を尊重した教育方法を用いることである。
- 平和問題を題材として授業で取り扱っていても、そこでの教育方法が権威主義的であったり体罰を用いるなど**平和的でない**と、それは平和教育とはみなせない。
- このタイプの平和教育実践は、**児童中心主義**の教育とか、**個性尊重の教育**などの用語で実践される教育方法と類似している。

④「教育における平和」(peace **in** education)では、

- 教育行政、学校、教室などの各レベルの教育組織において、紛争・暴力・葛藤などが少ない**平和的な状況(場)**を形成しようとする。
- 例えば、以下のことが課題となる。中央集権的でなく**地方分権的な**教育行政組織や**民主的な**学校管理組織にする。**自由で明るい**学校現場を作る。
- 相手を**非難・中傷することがない**暖かい教室の風土を作る。**いじめや暴力**のない仲間づくりを行うなどが、「教育における平和」を達成する平和教育となる。

⑤「積極的平和としての教育」(education **as** positive peace)では、

- 単に戦争がない「**消極的平和**」の成立だけでは不十分とみなし、貧困・差別・不公正がない「**積極的平和**」な社会においてのみ、一人ひとりの教育権(学習権)が十分に保障されると考える。
- 教育界における男女差別や障害者差別やマイノリティ差別をなくすことがめざされる。
- また、日本国内のみを問題にするのではなく、開発途上国の貧困問題を改善して子どもたちの就学率を高め、**教育権**を人々に保障する社会状況を創ることに参加することも望まれる。日本国内の外国籍の子どもたちの多くが未就学状態にある問題はこれに含まれる。

ここで整理した平和教育概念のタイプ分けは

- あくまで理念型であり、実際の教育場面では、いくつかのタイプに分けられた平和教育が重複して実践されている。
- 実際の平和教育実践は多様であり、多義的な平和教育が行われている。
- また、五つのタイプのすべてが「平和教育」の用語を用いて、教育場面や教育の世界で言及されているわけではない。

平和教育研究における「平和教育」

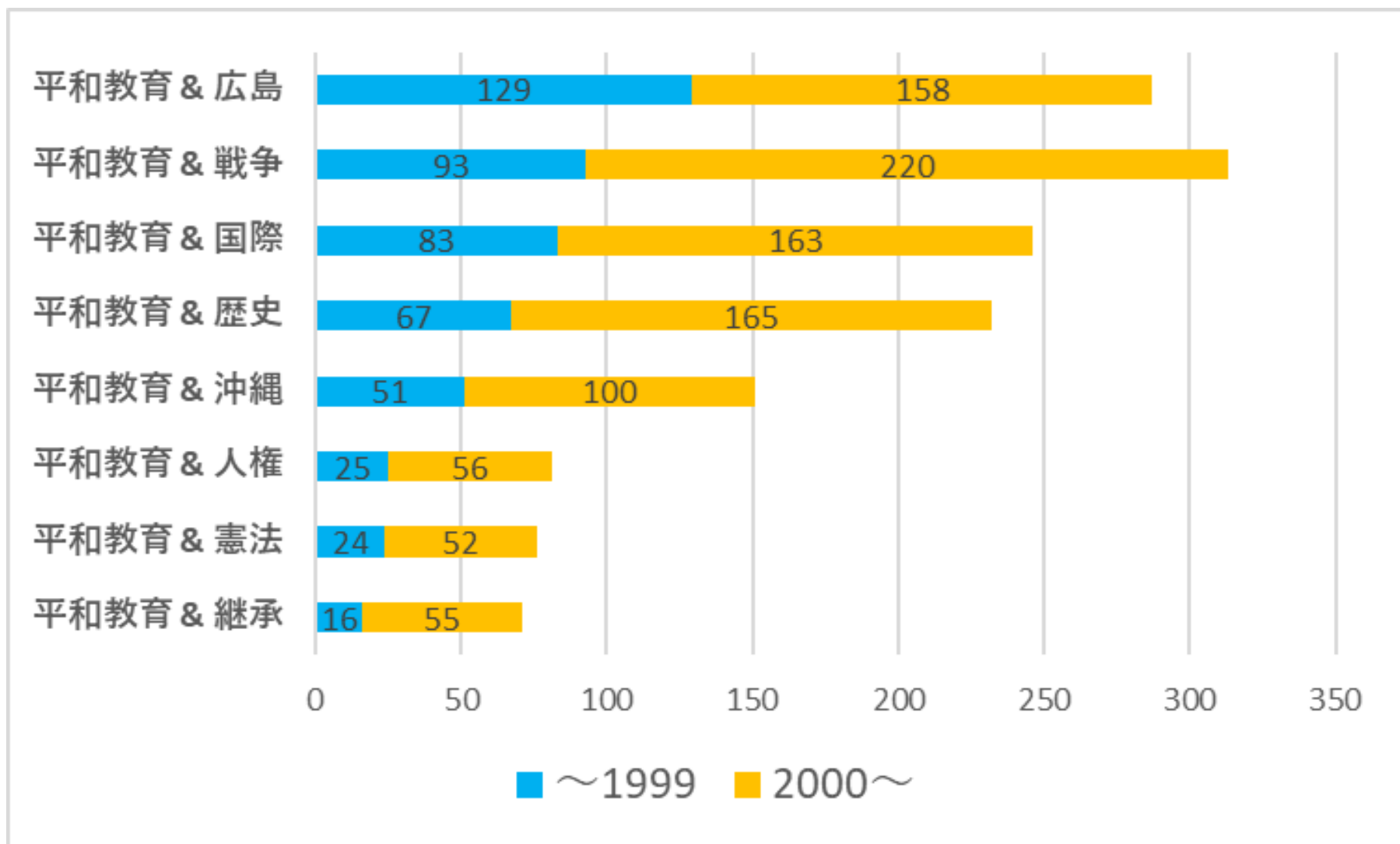
表1-1 CiNiiで検索された平和教育研究のデータ数

CiNiiでの検索語	全期間	～1999(a)	2000～(b)	(b)／(a)
平和 & 教育	8785	3266	5519	1.68
平和教育	2362	957	1405	1.46
平和教育 & 戦争	313	93	220	2.36△
平和教育 & 広島	287	129	158	1.22▼
平和教育 & 国際	246	83	163	1.96
平和教育 & 歴史	232	67	165	2.46△
平和教育 & 沖縄	151	51	100	1.96
平和教育 & 人権	81	25	56	2.24△
平和教育 & 憲法	76	24	52	2.16△
平和教育 & 継承	71	16	55	3.43△

注1：2023.5.15に、CiNiiで検索語による全部（研究データ、論文、本、博士論文、プロジェクト）の検索データ数を示す。

注2：赤地部分の平和教育研究の動向をまとめている（村上 2023）

図1-2 CiNiiで検索された平和教育研究のデータ数



(3) 平和教育の分析枠組(例)

- 表1-2 戦争体験を継承する平和教育の類型
- 図1-2 継承と伝承を行う場
- 語り継ぐ構造
- 表1-3 戦争体験の継承エイジェントの転換

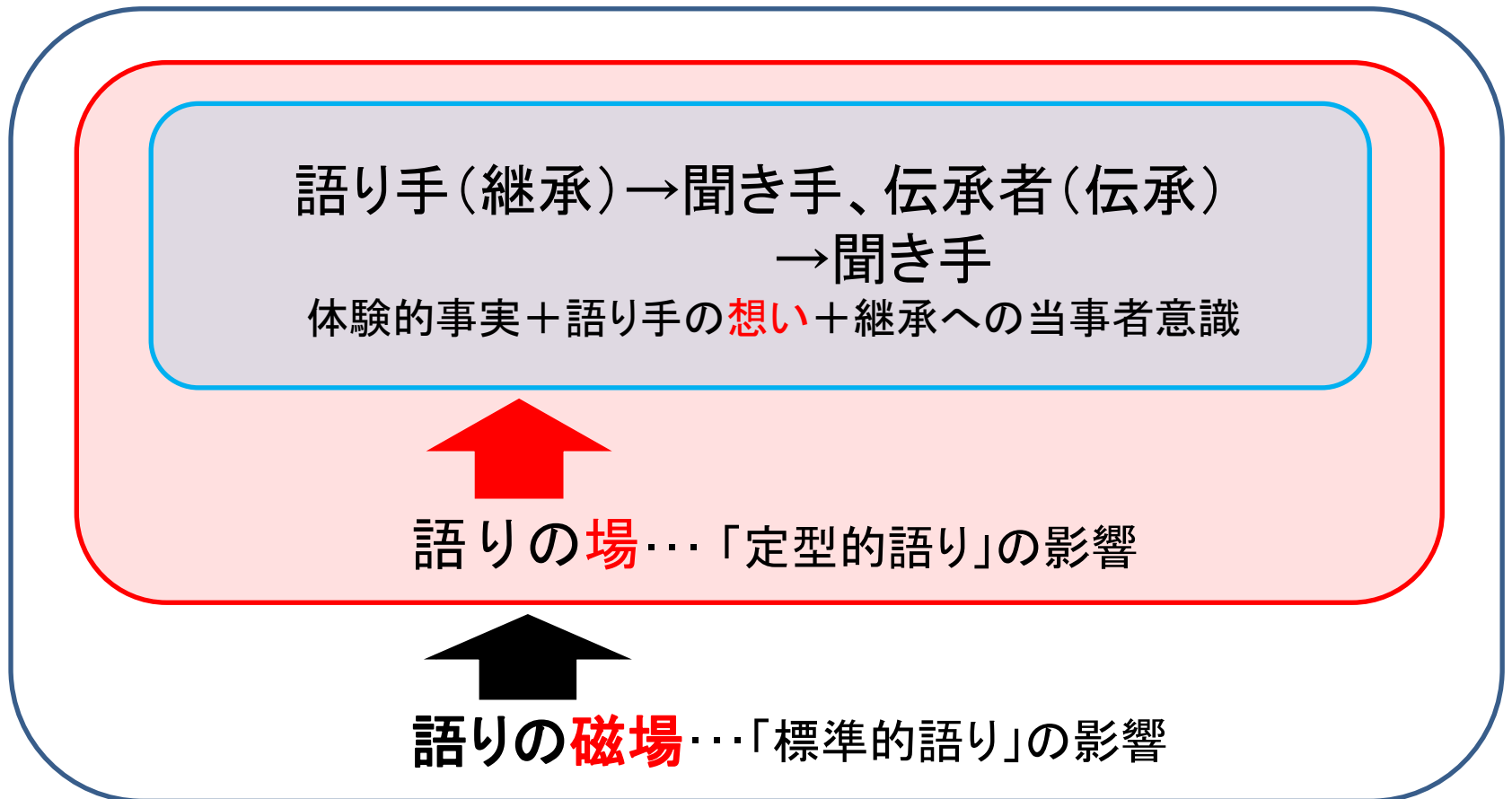
表1-2 戦争体験を継承する平和教育の類型

分類要因 \ 類型	第2世代型	第3世代型	次世代型
実践の時期	1960・70・80年代	80・90・2000年代	2000・10・20年代
戦争体験の聞き手 (聞き手の生年)	第2世代 (1945年～1975年頃)	第3世代 (1976年～2005年頃)	第4世代 (2006年～2035年頃)
戦争体験の語り手	戦争体験者	両親	曾祖父母
	語り手	戦争体験者	証言者・語り部
	利用メディア	新聞・雑誌 [読む]	テレビ・ビデオ [視聴]
戦争体験が・を	風化	継承	伝承・語り継ぐ
戦争体験の内容	戦争被害中心	戦争加害も付加	平和創造も付加
継承の方法	体感型	講話型 語り手から一方向	+対話・課題解決 話し手聞き手の双方向
継承目標	言い伝え	継承+発信	+平和の創造

参考：村上 2019、「戦争体験を第4世代（次世代）に語り継ぐ平和教育の考察」

図1-3 継承と伝承を行う場

注：伝承者には、聞き取る意志、語り継ぐ意志が必要となる



出典：蘭（2008， p. 69）を参照して作成した。

語り継ぐ構造

- 戦争体験は個別な体験であり、戦争について体験者個人しか知らない体験的事実を想起しながらの語りとなる。蘭信三によれば、何を語るかは、語り手個人が所属する「集団（共同体）」の中で「**定型的な語り**」によって規定されている。定型的な語り自体も、より大きな所属社会（例えば国）での「**標準的語り**」によって規定されている（蘭 2008）。
- ①**標準的語り（マスター・ナラティブ）**： 標準的語りは、検定済みの学校教科書に代表される支配的な歴史観であり、**社会に常識として一般化されている語り**の内容であり、その内容の概要が決まっている（例えば被爆体験、沖縄地上戦、空襲体験、引き揚げ体験、軍隊体験、等）。
- ②**定型的語り・雛形（モデルストーリー）**： 定型的語りとは、その戦争体験を共有する所属集団において、他者にこれを話すべきだという文脈に沿って**語る方向性**が決まっている。
- ③**個別な非定型的語り**： **個別の非定型的語り**は、語り手と聞き手の相互作用の中で、質問と回答、また対話が進む中で、**語り手の体験的事実と平和への想い**が話され、相互の気付き（主体的で対話的な学び）に導かれる学びと言えよう。語り手による戦争体験の語りは、**体験者個人の原体験**が中心となりながら、聞き手との関係において話す文脈が変化する。
- **対話的手法**で戦争体験を聞き取る過程で新たな気付きが、語り手と聞き手に生じる可能性が指摘される。体験の語りは、語り手と聞き手の関係から成り立ち、それは語り手から聞き手の一方通行ではなく、語り手と聞き手の双方向的なコミュニケーションの中で構築される（蘭 2008）。

表1-3 戦争体験の継承エージェントの転換

従来の継承エージェント →	新しい継承エージェント (*は戦争デジタル情報利用)	最新の継承エージェント
戦争体験証言者 →	伝承者、平和ガイド →	* AI証言者 ^注
戦争体験記、戦争証言集	* 戦争証言アーカイブ	
対面平和授業	* オンライン授業	* 平和教育者アーカイブ
講師による対面講話	* オンライン交流	* 検索エンジン
平和博物館	* デジタル平和博物館	
戦争遺跡訪問	* デジタル平和マップ	* VR訪問 ^注
戦争資料	* オンデマンド資料	

注：AI証言者の例は、「実像の長崎被爆者」が視聴者の質問に、AIで即座に回答する。VR（バーチャルリアリティ）訪問の例は、仮想の「アンネフランクの家」の探索アプリなど。

(4) これからの平和教育研究

従来型（伝統的）平和教育→ 次世代型の平和教育

①平和教育の目的として、「知的な認識」の育成を

②方法の重視：「目的重視の平和教育」→「方法重視の平和教育」

• 子どもが主体的に参加できる学習方法を：教師中心の平和教育→
子ども中心の平和教育

③内容面で、平和教育のマンネリや形骸化を防ぐ

- 子どもの発達段階に応じた平和教育のカリキュラム化を
- 現代社会で子どもが対峙する平和課題の解決を考察できる力を
- 平和形成に当事者性を持つ主体の育成を

④教育学的アプローチにおいて、変動する国際社会で平和形成の主体を育成するために、平和教育の目的（目標）・内容・方法についての「総合的な再構築」が求められる。

参考文献・資料

- 蘭 信三他編 2021、『なぜ戦争体験を継承するのか』みずき書林。
- 蘭 信三 2008、「戦後日本社会と満州移民体験の語り継ぎ」、浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成 戦争体験の世代間継承』、慶応義塾大学出版会。
- 大石 学監修 2018、『戦争体験を「語り」・「継ぐ」 広島・長崎・沖縄』、学研。
- 外池 智 2018、『継承的アーカイブの活用と「次世代型の平和教育」の構築』2015-2017年度科研費補助金（基盤研究（c））研究成果報告書。
- 長崎市教育委員会 2018、『平和教育手引書』。
- 広島市教育委員会 2013、「広島市立学校平和教育プログラム指導資料」。
- 松下佳代 2021、『対話型論証による学びのデザイン』勁草書房。
- 村上登司文 2023、「〔総説〕2000年代以降の平和教育研究の動向と成果」『広島平和科学』44。
- 村上登司文 2019、「戦争体験を第4世代（次世代）に語り継ぐ平和教育の考察」『広島平和科学』40。
- 村上登司文 2017、「平和教育学の展開」、平和教育学研究会編『平和教育学事典』web版。
- HARA Kotonno 2012, “Peace Education in the 21st Century”, *International Public Policy Research*, 17(1).